

卒業時の基礎的な看護実践能力に関する検討（中間報告）

— 学生の看護学臨地実習における看護技術の実施経験に関するアンケート調査から —

実習委員会 看護技術教育検討班

The Studies on the Basic Nursing Competence of New Graduates (An Interim Report)

— The Survey of the Degree of Students Experience in the Nursing Clinical Practice —

The Nursing Practice Committee
The Subcommittee for Consideration about Art of Nursing Education

1. はじめに

臨床看護の場では、医療の高度化、患者の高齢化・重症化、さらに平均在院日数の短縮要請などの要因から、看護業務が多様化・複雑化してきている。また、対象者の人権への配慮および医療における安全確保の取り組みが強化される状況下では、対象者への身体的侵襲性の高い看護技術を、看護師等の資格を持たない学生が臨地実習の場で実施できる機会が少なくなっている。さらに、新卒看護師の持つ看護技術能力と臨床現場の期待する能力との間の乖離が大きくなっていることは、安全で適切な看護・医療の提供に影響を及ぼす¹⁾のではないかと懸念されている。

看護基礎教育における看護技術に関する教育内容および卒業時の到達目標は、それぞれの教育機関毎に異なっている。その結果、新卒看護師が自身の到達度と、臨床現場の現実あるいは要求される能力との違いの大きさに衝撃を覚えることが予測される。

本学部は設置後5年を経過したが、学部として学生の看護技術の習得レベルを把握するための調査は行っておらず、教員が個々に情報収集を行ってそれぞれの授業や臨地実習指導に反映させている状況であった。よって、学部として卒業時の看護実践能力に関する資料も皆無の状態であった。

平成15年10月、本学部教授会のもとに看護学実習運営に関する重要事項を審議する実習委員会が設置され、その審議事項のひとつに看護技術教育の検討が挙げられた。それを受けて設けられた看護技術教育検討班（以下、検討班とする）では、「看護技術」の概念²⁾³⁾⁴⁾⁵⁾を確認し、狭義の技術・技能ではなく、「看護技術」を広義の看護の視点で捉え、検討を始めた。

その検討の1段階として、検討班を中心に、現行カリキュラムにおける学生の卒業前の看護技術能力の把握、および看護基礎教育における看護技術教育の評価を行う目的で、本学部最終学年の学生を対象とした臨地実習における看護技術の実施経験に関する調査を行った。その結果のうち、「臨地実習で看護学生が行う基本的な看護技術の水準（以下、看護技術の水準とする）」⁶⁾に準じた援助技術項目のうち、特に水準1に該当する技術項目の部分を考察とともに報告する。

2. 目的

本学部での看護基礎教育における看護技術の実施経験の現状を的確に把握して、課題の顕在化を図り、それらの解決に向けた方向性を検討する資料を作成するために本調査を実施した。

名古屋市立大学看護学部（問い合わせ先：看護技術教育検討班 責任者 矢代顕子）

Nagoya City University School of Nursing (Address correspondence to: The Leader of The Subcommittee for Consideration about Art of Nursing Education YASHIRO Akiko)

表1 実施経験の分類

一人	で：教員・指導者の事前の指導・助言により、学生1人で実施した
監督下	で：教員・指導者の指導・監督のもとに、学生1人で実施した
一緒	に：教員・指導者の援助を受けて、一緒に実施した
見学	：教員・指導者の実施を見学した
機会なし	し：実施、および見学の機会がなかった

3. 質問紙の作成と調査方法

1) 質問紙の作成

検討班で、看護技術の水準⁶⁾や資料²⁾⁷⁾⁸⁾を参考に調査項目の選択を行い、「生活行動援助技術」37項目、「診療に関連する技術」62項目の計99項目の調査項目案を作成した。また、それぞれの看護技術の実施経験を調べるにあたり、その携わりの程度による分類として、表1「実施経験の分類」案を作成し、その後に実習委員会全体で協議し、承認を得て作成した。

2) 対象

本学部4年生80名のうち、配布できた78名（回収数75名、回収率96.2%）

3) 調査方法

平成15年12月16日に無記名の質問紙調査を実施した。質問紙配布時に調査目的、および本目的以外の使用をしないことを断ったうえで個人情報プライバシー保護について説明し、協力を求めた。講義後の集合調査のため、協力しない場合でも未記入のまま用紙を提出して退出するよう説明した。なお、一部の欠席学生については、12月16日～19日の間に個別に説明の上、手渡しで協力を求めた。

4) 調査内容と回答法

調査項目は「生活行動援助技術」37項目、「診療に関連する技術」62項目の計99項目とした。それぞれの看護技術について、表1の分類に基づき、いずれかの回答を選択するよう求めた。また、この質問紙調査に対する意見を自由に記述するよう求めた。

4. 結果

1) 看護技術の実施経験状況

「生活行動援助技術」、「診療に関連する技術」のうち看護技術の水準1に該当する各26項目、計52項目について報告する。各看護技術の実施経験の状況は、表1の分類により示す。

(1) 生活行動援助技術

「生活行動援助技術」の看護技術の水準1の実施経験について、学生が「一人で」と回答した割合の高い項目順に図1に示す。

実施経験のあったものとして「一人で」、「監督下で」、「一緒に」をまとめてみると、最も実施経験の割合が高かったのは「ベッドメイキング・リネン交換」で、未記入の者を除いた全員であった。次いで「車イスによる移送（移乗含む）」、「全身清拭」、「入浴・シャワー浴介助」であり、いずれも90%以上に達した。

看護技術26項目中、学生の6割以上が経験した項目数を見ると、「一人で」は4項目（15.4%）、それに「監督下で」を含めると11項目（42.3%）、さらに「一緒に」を含めると18項目（69.2%）であった。これらに「見学」を合わせると学生の6割以上となるのは20項目（76.9%）であった。

一方、過半数の学生が「機会なし」と回答した技術は3項目（11.5%）で、「食生活支援（嚥下訓練）」、「尿失禁のケア（原因の査定、排泄訓練、骨盤底筋訓練）」、「排尿困難時の援助（原因の査定）」の食事、排泄に関する技術であった。

「生活行動援助技術」における学生の実施経験の平均項目数は、実施経験のあったものが17.8項目（68.5%）、実施・見学の機会がなかったものが6.4項目（24.6%）であった。

(2) 診療に関連する技術

「診療に関連する技術」の実施経験について、学生が「一人で」と回答した割合の高い項目順に図2に示す。

最も実施経験の割合が高かったのは、「バイタルサインの観察」で、次いで「転倒・転落・外傷予防（危険度の査定）」、「安楽な体位の工夫」であり、90%以上に達した。

看護技術26項目中、学生の6割以上が経験した項目数を見ると、「一人で」は8項目（30.8%）、それに「監督下で」を含めると14項目（53.8%）、さらに「一緒に」を含めると15項目（57.7%）であった。これらに「見学」を合わせると学生の6割以上となるのは17項目（65.4%）であった。

一方、過半数の学生が「機会なし」と回答した技術は5項目（19.2%）で、「意識レベルの観察」、「検体の採取・取り扱い①採尿・尿検査」、「検査時

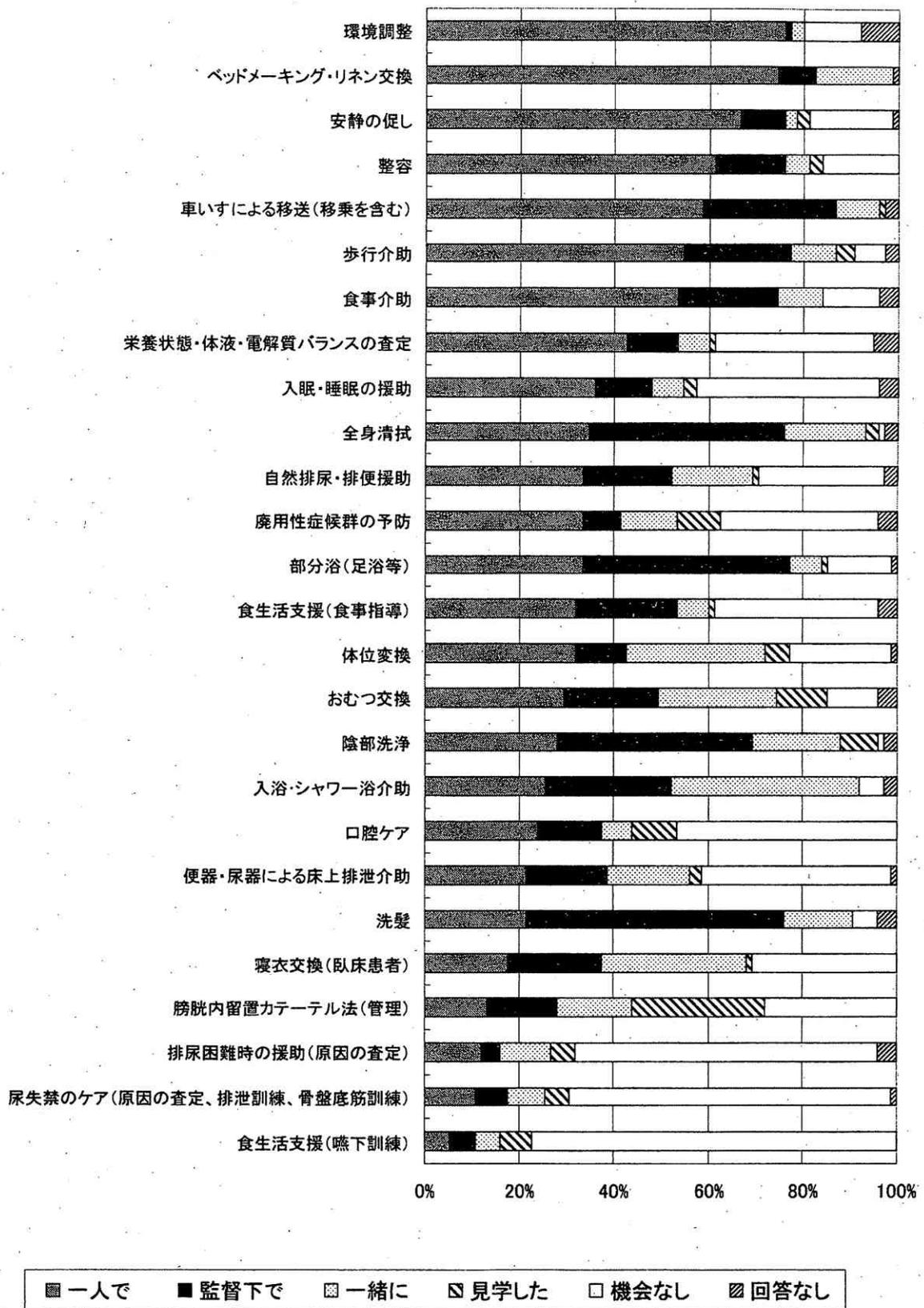


図1 生活行動援助技術

卒業時の基礎的な看護実践能力に関する検討（中間報告）

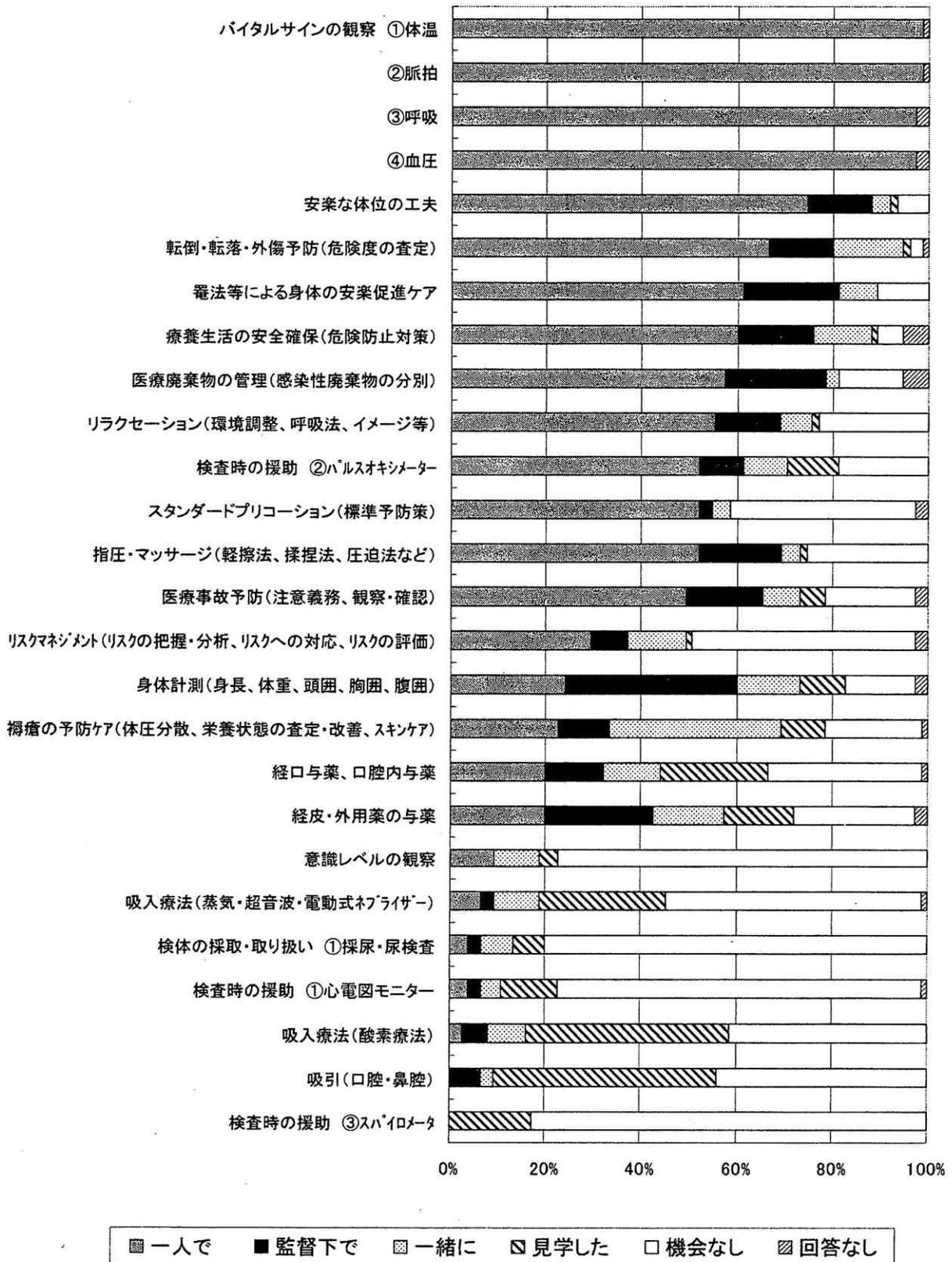


図2 診療に関連する技術

表2 看護技術実施経験調査に関する自由記述

1) 調査時期を問題とする意見

- ・まとめて行うより、実習の振り返りと一緒に実習直後に行った方が良いと思う。個人のレベルのばらつきも分かるし、次の実習につながる。
- ・記憶が曖昧なので、実習毎に行った方がよい。
- ・覚えていないことも多く、正確なアンケート結果は得られにくいと思う。

2) 学習内容の振り返り機会提供となった

- ・4年間を振り返り、自分が何をきて、何をしてこなかったかを把握することができて、良い機会となった。
- ・実習で実施していない項目があることが分かった。

3) 調査結果の公表希望

- ・アンケートについて何らかの結果を公表して欲しい。回答したからには、結果を知る権利があるのでは。

の援助①心電図モニター」、「同③スパイロメータ」、「吸入療法（蒸気・超音波・電動式ネブライザー）」で、前4項目では、見学を含めても学生の25%未満であった。

「診療に関連する技術」における学生の実施経験の平均項目数は、実施経験のあったものが15.7項目(60.4%)、実施・見学の機会がなかったものが7.6項目(29.2%)であった。

以上より、臨地実習において看護学生が基本的な看護技術を実施する機会は、「生活行動援助技術」より「診療に関連する技術」の方が若干少ない結果であった。

2) 看護技術実施状況に関する調査に対する自由記述

自由記述の内容を表2にまとめた。大別して3つあり、(1) 調査時期を問題とする意見、(2) 本調査が学生の学習内容を振り返る機会提供となった、(3) 調査結果の公表希望であった。

5. 考 察

1) 看護技術の実施経験状況について

「生活行動援助技術」の実施経験について見ると、過半数の学生がある程度自立して実施したと捉えられる「一人で」、「監督下で」が約4割、部分的に実施したと捉えられる「一緒に」を含めても7割弱である。看護技術の水準1の項目ということからすると、実施機会が多いとは言えない。

しかし、稲垣ら⁹⁾が卒業前の学生に対して行った調査のうち、生活行動援助技術「歯磨き、寝衣交換、シーツ交換、体位変換、洗髪、全身清拭、車いす」の7項目と今回の結果を比較すると、本学部での調査で「口腔ケア」とした「歯磨き」を除外した6項目のうち、「体位変換」以外は本学部の方がわずかに多いものの、

ほぼよく似た結果であった。

また、過半数の学生が「機会なし」と回答した看護技術が調査項目中に約1割あったが、これは受け持ち事例の看護過程の展開を中心としている本学の臨地実習の方法であれば、対象者の計画に含まれない看護技術を実施、または見学する機会が少ないことは当然と考える。

さらに、看護過程の内容から、必ず学生が実施していたと推定される項目(例：栄養状態・体液・電解質バランスの査定)でも、「機会なし」との回答が3割あった。これは、学生が情報収集、アセスメントを行っていても、この技術を実施していると認識していないか、査定とはどの程度の内容まで行うことが求められているかが分からず、評価の根拠が不明確であったことも考えられた。

「診療に関連する技術」では、「バイタルサインの観察」、「感染予防」、「安全管理」、「安楽確保の技術」については「一人で」、「監督下で」、「一緒に」の割合が高かったのに対し、「検査時の援助」、「検体の取り扱い」では機会が少なかった。これは、検査が学生の実習時間外に行われたり、または、学生が施設側実習指導者と当日の実習計画を調整している間に、受け持ち事例が単独で検査を受けに行ったりすることも推測された。

但し、検査時の援助でも「②パルスオキシメーター」では他の2項目とは異なり、6割以上の学生に実施経験があった。この点については、臨地実習の1科目において、本学部で実習を行う1病棟に1台のパルスオキシメーターを準備したことにより、学生が受け持ち事例のヘルスアセスメントに活用する機会を得ていたことが推察された。このことは、学習方法の工夫によって経験機会の増加に繋がることを示す一例であり、今

卒業時の基礎的な看護実践能力に関する検討（中間報告）

後の検討に参考になるものとする。

なお、今回の調査では、最終段階での実施経験について回答を求めたため、基礎看護学実習などの早期の実習内容を忘れていて、あるいは、早期の実習においては対象者に「一人で」実施できた技術であっても、3、4年次の実習では、対象の重症度、看護問題の難易度が上がることで、自立して実施する機会が少なかった可能性も考えられる。学生の自由意見にも見られるように、実習の段階毎に調査して学習の進行状況や次の課題が明らかになるようにするなど、適切な実施時期を検討する必要があると考える。

2) 本学部卒業時の看護実践能力に関する基準の明確化

本学部では、講義・演習、および各看護学実習科目は、それぞれの目標に基づいて学習を進めているが、卒業時の看護実践能力の到達度（最低限習得すべき看護技術含む）に関しては明確に示されていない。そのため、基本的な看護技術であるためにいずれも学内演習で学習している項目でありながら、受け持ち事例で実施が計画されない場合には、実施・見学の機会を得ることすら少ないのが現状である。

今後、本学部として看護技術に関する看護実践能力の到達度（最低限習得すべき看護技術、本学部で強化している看護技術など）を明らかにし、4年間を通して習得できるよう学習を促すためにも、検討の必要性が示された。そのためには、評価を適切に行えるような具体的な項目の挙げ方、評価基準の設定等が必要であることを再確認した。さらに、学生がその看護技術の必要性や対象の個別性を理解することができるように十分な事前学習を促し、技術的な確認をした上で、学生が臨地実習において看護技術を実施する機会を得られるよう努めることも必要と考える。また、稲垣ら⁹⁾が指摘しているように、学生自身が、病院・施設側実習指導者との情報交換により看護実践の経験機会を逸しないようにすることが求められるので、学生への働きかけも重要と考える。

特に、経験機会のなかった技術項目については、最低限習得すべき項目であるか否か吟味の上、どのようにして学習させることができるかを領域の担当者間で協議すること、あるいは受け持ち事例の選択時に考慮することによって習得の機会を与えていくことも必要である。

但し、学生の臨地実習においては、対象の権利の保障や安全性の確保を重視することが必要であり、対象選択に苦慮している現実がある。学部内での検討は勿論のこと、施設側指導者との十分な調整をはかり、安全で的確な看護技術の実施、あるいは施設側指導者の実施の見学などの機会を得られるようにすることも今

後の課題と考える。

6. まとめ

今回の調査を通し、本学部生の臨地実習における看護技術の実施実態が明らかになった。

その結果、改めて最低限実施して習得して欲しい看護技術は何かを検討する必要性が示された。また、看護実践能力の評価のためには、具体的な基準設定の必要性があることを再確認した。

また、今回の調査はすべての実習を終えた段階で実施したが、学生の自由記述にも見られるように、この時期では、早期に行った実習内容を忘れていたことも推察される。従って、臨地実習の実施内容を正確に把握するためには、調査内容や分析法の検討と共に、調査・チェック時期を考慮する必要があることを痛感した。

参考資料

- 1) 看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会：看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書（2003.3.17.），1-2，2003.
- 2) 小玉香津子，坪井良子，中村ヒサ編：看護の基礎技術Ⅰ，学研，東京，1997.
- 3) 氏家幸子：ケア技術とは何か，患者との相互関係によって成り立つ看護の技術，臨床看護，21(13)，1846-1849，1995.
- 4) 内藺耕二、小坂樹徳監修：看護技術，看護学大辞典第4版，341，メヂカルフレンド社，東京，1994.
- 5) 薄井坦子他編：看護学術用語，日本看護科学学会第4期学術用語検討委員会，千葉，9，1995.
- 6) 看護学教育の在り方に関する検討会：大学における看護実践能力の育成の充実に向けて，看護学教育の在り方に関する検討会報告，看護教育43(5)，411-431，2002.
- 7) 小玉香津子，坪井良子，中村ヒサ編：看護の基礎技術Ⅱ，学研，東京，1997.
- 8) 竹内恵子監修：Latest看護技術プラクティス，学研，東京，2003.
- 9) 稲垣美紀，土居洋子，西上あゆみ他：学部学生の卒業時における看護技術の習得状況（第1報），大阪府立看護大学紀要8(1)，47-52，2002.

平成15年度看護技術教育検討班：矢代顕子（責任者），鈴木啓子，尾崎伊都子，伊藤真由美

（受稿 平成16年10月15日）

（受理 平成16年12月21日）